

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	2012年 6月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 村尾 和俊 電話 06-4793-3000

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	西日本電信電話会社京都支店三条ビル
導入年月日	2009年6月15日
認証番号	EMS550624
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 環境関連等法規制の遵守</li> <li>2. 環境マネジメントシステムによる継続的事業活動</li> <li>3. 環境負荷の低減及び汚染の予防</li> <li>4. 内部環境監査</li> </ul>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 节エネルギーの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>①送受電力の削減 前年度実績比8%増に留める</li> <li>②蓄電系電力の削減 前年度実績比1%減</li> </ul> </li> <li>2. 資源の使用量削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の資源施策の継続実施 前年度実績比1%減</li> <li>限りある資源の保護 上水道量の節水努力による削減 前年度実績比±0%減</li> </ul> </li> <li>4. 発棄物削減に向けたリサイクルの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底による発棄物のリサイクル（古紙・新聞・ダンボール・雑誌・SS-BOX） リサイクル率79%の維持向上</li> </ul> </li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 节エネルギーの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>①送受電力の削減 送受電系電力量の監視</li> <li>②蓄電系電力の削減 蓄電系電力量の監視</li> </ul> </li> <li>2. 資源の使用量削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の資源施策の継続実施 紙の購入量を管理</li> </ul> </li> <li>3. 限りある資源の保護           <ul style="list-style-type: none"> <li>上水道量の節水努力による削減 ポスター掲示による節水等注意喚起を実施済み</li> </ul> </li> <li>4. 発棄物削減に向けたリサイクルの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底による発棄物のリサイクル リサイクル率を把握を実施済み</li> </ul> </li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 节エネルギーの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>①送受電力の削減 送受電系電力量の監視を実施済み</li> <li>②蓄電系電力の削減 蓄電系電力量の監視を実施済み</li> </ul> </li> <li>2. 資源の使用量削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の資源施策の継続実施 紙の購入量を管理を実施済み</li> </ul> </li> <li>3. 限りある資源の保護           <ul style="list-style-type: none"> <li>上水道量の節水努力による削減 ポスター掲示による節水等注意喚起を実施済み</li> </ul> </li> <li>4. 発棄物削減に向けたリサイクルの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底による発棄物のリサイクル リサイクル率を把握を実施済み</li> </ul> </li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通り取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の変更については常に状況を把握し対応するとともに、関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。これまで違反および行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 平成22年度は、現行の目標および取組内容により一定の成果が見られたことから、平成23年度も同一のシステムにより運用した（目標値は状況により修正）。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。